

第2回 会津若松市健康づくり推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月18日（水）13：10～14：30
- 2 場 所 会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」多目的ホール
- 3 出席者 委員12名（委員19名のうち7名欠席）
事務局：健康福祉部長、副部長兼健康増進課長、健康増進課職員4名

4 会 議

(1) 会長あいさつ

(2) 議事（矢吹会長を議長として進行）

①第3次健康わかまつ21計画（素案）について

・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

- 議長 : 内容が広く多岐に渡ることから、ご意見等について、この場に限らず会議終了後でも事務局へお寄せいただけるので、引き続きご検討いただきたい。また、委員の中に専門の医師等がいるため、今でも、事務局を通してでも確認いただくことは可能。
- 委員 : 評価指標の多くが40～74歳。全市民を対象とした計画であり、特に健康は若いうちからの取組が非常に大切と考えるため、40歳未満を対象とする指標を増やしても良いのではないかと。自分の経験上では、働き盛りの30～40代に飲みすぎ・運動不足・喫煙等が多くなる傾向があり、数値化できれば効果的な取組になると考える。
- 事務局 : 市が保険者となり実施する国民健康保険の特定健康診査の対象が40～74歳であり、独自に数値化できる情報が限られることによるもの。働き世代に対するアプローチについて、会長協議も含めて確認していきたい。
- 委員 : 市民アンケートにおいて表面化された子どものメディア依存に関して、（評価指標や目標に記載がないが）視力低下とメンタル的な問題が潜在的にあるものと考えられるため、この対策を12年の長期計画に盛り込まないことはいかがなものか。
- 事務局 : メディア依存が視力低下等に繋がることについての検証結果が具体的に示されていない現状においては、メディアコントロール等について周知啓発を強化していくという方針を示したというもの。表現も含めて再度整理させていただく。
- 議長 : 医療費に関しては、入院・外来ともに「がん」が最も高い状況。薬価が高いこともあり、医療費削減に関しては、内訳等も把握しておく必要があると考える。市の認識は。
- 事務局 : 健康増進計画が医療が必要になる前の予防的取組と考え、医療費削減に関しては、国民健康保険データヘルス計画など他の計画において検討していくことになる。国民健康保険における医療費の分析では、ジェネリック医薬品の使用率についてのデータがあり、このデータをどう活用できるかは今後の検討課題としたい。

②第2次食育推進計画のアンケート調査結果報告について

・事務局より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

- 委員 : そもそも「食育推進計画」自体が市民に浸透し、認識されているものなのか。それ自体を質問項目とすべきだったのではと考える。
- 委員 : 16時間食事を摂取しない「オートファジー」についての見解を伺いたい。
- 委員 : 実証されたものではないが、3食・腹八分目などバランスの良い食事が成長を促すことから、糖の分泌等を考慮しても成長期の子どもには推奨できない。成人においても同様と考えるが、自己責任で実施する場合は止めることができない。
- 委員 : 個人的な考えになるが、若い女性のやせ問題にも関連する内容であり、無理なダイエットは貧血や無月経等に繋がるリスクが高いことから、推奨できるものではない。
- 委員 : ダイエットに関して、摂食障害を引き起こした場合と考えるが、胃液等の酸で歯が溶けてしまっている中高生が増加していることもあり、決して推奨できるものではない。
- 議長 : 実証も推奨もされない状況下では、市が推進する方針になることはない。
- 委員 : 取組目標の10「朝食を食べるこどもの増加」について、R3:82.4%からR5:77.4%に減少と記載されているが、教育委員会集約のデータでは9割超だったと記憶していた。どのような調査における数値なのか。
- 事務局 : 市内公立中学校の協力を得て3年生にアンケートを実施した結果。任意回答であったが回答率は85.5%であり、その中で毎日朝食を食べる生徒が77.4%だったもの。
- 委員 : 食育推進計画の基本目標について、3点掲げている。1つ目の『健康長寿につながる食育の推進』は非常に分かりやすく良いが、2つ目の『「食べるための力」を身につける食育の推進』と、3つ目の『3つの「わ」(環・輪・和)による食育の推進』がわかりにくいと考える。「食べるための力」よりは「正しい食習慣」のほうがイメージしやすく、次の更新の際は誰にでもイメージできるよう心がけて欲しい。
- 事務局 : 貴重な意見として承る。

③その他(→なし)

- 議長 : 様々な意見がでましたので事務局で検討いただくようお願いします。
- 事務局 : 会議終了後も、今月中であれば改めて意見等承りますのでお願いします。

(3)その他

【事務局より連絡】

「第3次健康わかまつ21計画」については、庁内での整理を経て、12月にパブリックコメントを実施し、年明けに再度本審議会を開催し、諮問をさせていただきます。

5 閉 会

※会議終了後において、10月末までに委員から寄せられた意見は無し。